

## ベトナムの孤児院の現状と課題 —日本の乳児院・児童養護施設との違いから考える—

寶川 雅子（初等教育学科・准教授）

### 1. はじめに

今やベトナムは、急激な経済成長を遂げている国の一である。Ho Chi Minhなどの都市部では、高層ビルが立ち並び、鉄道の建設も行われ、国内外の企業が活発に活動している躍動的な雰囲気が感じられる。このような華やいだイメージを感じさせる現在のベトナム（都市部）だが、およそ42年前には痛ましい出来事を経験している。それが、ベトナム戦争である。1960年から1975年までおよそ15年続いた。特に、アメリカ軍が使用した枯葉剤（dioxin）の影響は自然や人体に影響を及ぼし続けている。現在でも、心身に様々な障がいを抱えた子どもが生まれているが、障がいを抱えた子どもの治療費は高く、十分な治療を受けさせることができない。そのため、子どもを捨てる・孤児院に託さざる得ない親が後を絶たない。

1986年、ベトナム共和党第6回大会において、ドイモイ政策が決定され、以降、経済成長という成果を得ることができている。社会主義国家ではあるが、資本主義国家のような経済的発展の様相を窺わせている。ところがその一方で、医療・教育の自由化など社会サービスの財政支出を抑制し、その結果、医療・教育の地域間格差が拡大され、貧困、ストリートチルドレン、望まない妊娠・出産などの社会問題を深刻化させてしまった。社会福祉制度の領域化と、各社会サービス分野の施策が遅れ、社会的弱者の支援に困難を極めている。前述したように、ベトナムは、15年にも亘る戦争を経験した国である。そして現在も、戦争の影響は残されている。ベトナム戦争というトラウマを抱えながら成長してきた国の一といえるかもしれない。そのため、戦争で負傷を負った者への支援等、戦争を経験した国ならではの、事情も抱えている。これらのような事情を抱えていることから、社会福祉制度の領域化や各社会サービス分野の施策の対応がどうしても後回しになってしまうという事態を招いている。ベトナムは、アジア地域で最初に子どもの権利条約に批准した国である（1990年1月26日署名、2月28日批准）。子どもの権利擁護と子どものケア、保護活動において、国として意識を持っている表れであり、今後徐々に子どもに関連する政策や法律が整備されてくることが期待される。現状では、子どもを対象とした施設においては、特定の病気を患っている子どもの施設については国営の施設で治療等受けることができる。しかし、その他の子どもについては、国からの援助を受けることができない個人立の施設（孤児院）で生活することになる。国からの援助をうけられないということは、生活が安定しないということも意味する。本研究では、戦争を機に、必要性が高まったベトナムの孤児院について実情を把握し、課題を探ることを目的とした。尚、本論で述べるベトナムの孤児院及び、孤児院の現状とは、著者が訪問した孤児院を指す。

## 2. 本研究の目的

本研究の目的は、戦争というある意味トラウマを抱えながらも発展しつつあるベトナムであるが、戦争や経済的発展の影負の影響を受け、捨てられてしまった子どもが生活する孤児院について現状を把握すること、そして、現状から考えられる課題を探っていくことを目的とする。

## 3. 研究の方法

Ho Chi Minh から、車で 1 時間ほどの工業地域の一角に建てられている A 孤児院を訪問し、施設・子どもの生活の様子を見学するとともに、職員等から、孤児院についてインタビューを行い、現状の把握を行う。

## 4. 研究の対象

ベトナムの A 孤児院と施設長及び職員。

## 5. 倫理的配慮

本研究は、鎌倉女子大学研究倫理委員会の承認を得ている（鎌倫一17001）。

## 6. 調査の結果

### 6-1

#### ベトナムの孤児院

ベトナムは、社会主義国家である。

ベトナムの孤児院は、国からの援助がなく、国内外の企業や個人等からの寄付によって運営されている。国が援助を行わないという事ではなく、ベトナム戦争で負傷した者への保障等の整備が優先され、孤児院まで整備が行き届かない、戦争という出来事を背負っている国ならではの事情があるようだ。

著者が訪問した孤児院は、NGO 立であるが、そのほか、教会、寺院等が運営している孤児院が存在する。

繰り返すようだが、1975年に終戦を迎えたベトナムでは、アメリカ軍が使用した枯葉剤(dioxin)の影響が現在も環境や人体に影響を及ぼし続けている。しかし、医療費が高いこともあり、十分に治療を受けさせることができず、子どもを捨てる・孤児院に引き取ってもらう親が後を絶たない。また、1986年のドイモイ政策決定以降、経済成長を遂げている一方で、医療・教育の地域間格差が拡大され、貧困、ストリートチルドレン、望まない妊娠・出産などの社会問題を深刻化させてしまった。さらに、急速な経済発展に伴い、生活環境が変化し、未婚の母、婚外子も増えているようである。そのような社会的背景からも孤児院は必要とされている。

ベトナムの主な宗教は、仏教である（およそ80%）。仏教の教えでは、人を殺すことは最も悪い行いだと考えられているそうだ。そのような考えが影響してか、自分で育てられないと、孤児院に子どもを託すことが多いようだ。

孤児院には、乳児から18歳くらいまでの子どもが生活している。子どもは、18歳になり、自立できるようになるまで、同じ施設の中で継続して生活を送ることが可能である。小学

校や中学校、高校へも、孤児院から通う。ベトナム戦争の影響等を受け、心身に障がいを抱えた子どもも共に生活をしている。障がいを持ち、自立が難しい子どもは、18歳を超える孤児院で引き続き生活することが可能である。

### 6-2

#### A孤児院について

ホーチミン中心部から車でおよそ60分ほどの工業地域の町中に建てられている。

A孤児院の設立者は、女性である。彼女は孤児として、自宅のない家族のいない寂しい生活を経験している。その経験から、自分のような子どもを一人でも減らしたいという願いを持ち、チャリティ組織に参加をするようになった。その後、ベトナムで障がいを持つ子どもの援助組織のメンバーとして活躍するようになり、2001年、NGO立の孤児院を設立するに至った。

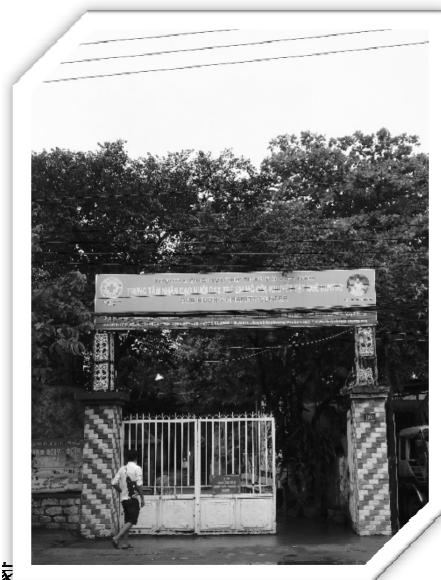


写真1（左）A孤児院入り口

写真2（上）A孤児院前の風景。車やバイクの交通量は多く、道路脇には、家や商店などが立ち並ぶ。

家...  
家...  
家...

A孤児院で最も配慮していることは、3度の食事を提供することと、学習の機会を与えることだそうだ。

日本の乳児院や児童養護施設、障がい児を対象とした施設については、法整備が整い、国からの援助も受けられる、経済的に最低限の保障がある中で運営されているが、ベトナムの孤児院は、社会的養護における法整備が整わず、国からの援助は、資金的援助も含め、一切ない。そのため、国内外の企業であったり、近隣住民や国内外の個人からの寄付によって孤児院の運営が賄われている。子どもの3度の食事の食材、学用品、子どもが着ている洋服や靴、ミルクやおむつまですべてが寄付によるものなのである。「自分のもの」といえるものは、無いに等しい。そのような状況の中で、3度の食事と学習の機会をすべての子どもに提供することは、容易なことではない。A孤児院では、容易ではないが、子どもの未来を願い努力を惜しまない。

### 6-3

#### 生活する子どもたちの様子

A孤児院では、0歳から18歳までの子どもが同じ敷地で生活している。

乳児・幼児・児童・中学生・高校生等、年齢によって生活するスペースが異なるが、建物の外、中庭に出ると、様々な年齢の子どもと触れ合える。年長児が幼い子どもの世話をしたり、低年齢児が年上の子どもたちの真似をしようと後を追っていく姿など、年齢を超えた自然なかかわりが見られる。子どもたちは自然と、世話され⇒世話するという、人として大切なことを学んでいっているようであった。

日本のように物があふれ、家庭の中にも個室を持ち、テレビやゲームやおもちゃに囲まれている光景とは全く異なるが、人と人との豊かな関わり、豊かなコミュニケーションが日常生活の中で当たり前のように展開されながら生活が営まれていることは、現在の日本が失ってしまった大切なものがまだここには存在しているように感じられた。



写真3. 乳児の生活スペース。部屋の奥に積んであるものは子どもが寝るためのコット。



写真4. 乳児の生活スペースで、担当スタッフと遊ぶ乳児。



写真5. 幼児の部屋でサッカー遊びをする幼児。障がいをもつ子どもも、ともに遊びに参加。



写真6. 児童（女子）の部屋の様子。一部屋6人～10人程度の子どもが生活している。

子どもの人数は、およそ340人、職員は49人（2017年8月現在）。

2016年、韓国の企業の寄付によって、施設の敷地内に、幼稚園と小学校が設立された。A孤児院の子どもたちは、対象の年齢に達したらこの幼稚園と小学校に通う。また、中学

校、高校においては、近隣の国立校に通っているようである。18歳に達した者で、医師が健康だと診断した者は、独立していく。独立に関するアドバイスや支援も孤児院で行っているようである。また、一度孤児院から独立した者でも、悩みを相談に孤児院を訪れたり、再就職の相談などにも孤児院を頼って戻ってくるようである。一方、心身に障害を抱え、医師より独立が難しいと診断されたものについては、18歳を超えて A 孤児院で引き続き生活していくことができる。



写真7. 中庭で鬼ごっこをして遊ぶ子どもたち。



写真8. 異年齢の子どもが混ざり、遊ぶ。  
年齢の低い子の世話をしながら遊んでいる。



写真9. 孤児院敷地内の幼稚園、小学校。



写真10. 孤児院敷地内に設けられた、独立する子どもたちのための職業訓練棟。

## 7. A 孤児院の課題と考察（まとめにかえて）

### 7-1. A 孤児院の課題

A 孤児院の大きな課題は、安定した運営費の捻出だと考えられる。340人という大勢の子どもに食事と教育を提供していく必要がある。そのためには、寄付にのみ頼ることはできない。孤児院自らが、収益をもたらすための努力と工夫を行っていく必要もある。そこで、A 孤児院では、施設長自身が、マッサージ師としての資格を習得し、マッサージ店を経営し、収入を得、その収入を孤児院の運営費に充てる試みを開始した。また、孤児院から独立する子どもで、興味ある者にも、マッサージ師の資格が取得できるように配慮し、孤児が独立した後の就職先としての役割も果たしている。A 孤児院では、子どもの安

定した生活の継続に向けて、自らも努力をしているのである。

### 7-2. 考察

ここでは、分離という視点から考察を進めていきたい。最初に、日本の社会的養護の制度について少し触れてからベトナムの孤児院について考えていくことにする。

現在の日本の乳児院は制度化されており、国からの補助を受けることができ、運営の面ではある程度安定している。一方、子どもの心の育ちを考えると、多くの子どもが2歳のお誕生日を迎えると、子どもの意思に関係なく、信頼できる大人との分離が訪れる。すでに家族との分離を経験している子どもにとっては、少なくとも2度目の分離体験となる。安心で安定した生活が必要な乳幼児期の子ども心の育ちにふさわしいとは言い切れない。また、同じ施設で生活をしていたとしても、職員の異動等も考えられる。今後、乳児院は、虐待などのケアを行う専門的施設として新たな役割を担うことになり、低年齢児の養育は、里親に委託されることになっていくようである。理論上は、子どもにとって望ましいことであるが、乳児を取り巻く日本の歴史や文化などを今一度見直し、乳幼児の心の育ちにとって本当に望ましい社会的な仕組みが望まれる。

ベトナムの孤児院は、18歳で自立するまで同じ施設、同じ職員とともに生活をすることができる。訪問した孤児院では、自立後の就職支援も孤児院で行っていた。国からの援助はなく、孤児院の運営はほとんどが寄付によって賄われており、安定した運営が保障されているわけでもない。発達に応じた充分なおもちゃがあるわけではなく、洋服や靴ですら子ども個人のものといえるものは、無いに等しい。そのような意味では、不自由を感じているかもしれない。しかし、一定の年齢に達するまで同じ施設で生活を送ることが可能である。18歳になるまで、いつも同じ大人、同じ仲間に囲まれて生活できるのである職員（一人一人の乳児を抱いて世話をするまでの人員的なゆとりはないが）や子ども同士のつながりが連続的、継続的である。分離という視点から考えるならば、18歳になって独立するまで、親に捨てられた経験のみである（決して望ましいことではないが）。様々な課題は抱えているが、日本の乳児院ほど、分離の経験が少なく、一定の年齢に達するまで、子どもは、同じ環境で一定の生活を送ることが可能なのである。分離によって、新しい大人と新たに関係を築きなおすという心身共に負担となる複雑な作業がないのである。孤児院から独立した子どもは、孤児院を故郷のようにして困ったことがあると訪れるようである。そのような姿からも、いつも同じ環境で、同じ時に同じ大人や仲間がそばにいる日常の繰り返しは、子どもの育ちにとって実は大切なことの一つなのだと、改めて考えさせられる。

### 参考文献

- 1) 胎動するベトナムの教育と福祉 ードイモイ政策下の障害者と家族の実態一, 2003年6月10日, 黒田学・向井啓二他, 文理閣
- 2) 子どもの権利に関する条約締約国一覧、外務省ホームページ、2018年1月7日検索
- 3) Unicef ホームページ、[https://www.unicef.or.jp/children/children\\_now/vietnam/sek\\_vt1.html](https://www.unicef.or.jp/children/children_now/vietnam/sek_vt1.html)、2017年8月16日 検索
- 4) 枯葉剤の恐ろしさ、<http://www.y-asakawa.com/Message2015-3/15-message111.htm>、2017年11月21日検索
- 5) RecruitWorksInstitute アジア9か国の人材マーケット BasicResearch ベトナム、2013年

10月17日、RECRUIT

6) 社会的養育の推進に向けて、2017年12月、厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課